

入札説明書

1 入札に付する事項

- (1) 工事番号 8猪建第2号
- (2) 工事名 猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修・連絡通路橋修繕ほか工事
- (3) 施工場所 猪名川町 伏見台1丁目1番地27
- (4) 施工期間 令和9年8月31日限り
- (5) 工事概要
 - 建築工事
 - <B&G本館>
 - プール部吊天井改修 851㎡
 - 駐車場天井改修 908㎡
 - プール天井水漏れ対策改修 1式
 - <連絡通路橋>
 - 舗装修繕 177㎡
 - 電気設備工事
 - 建築・機械設備に係る電気設備工事 1式
 - 機械設備工事
 - プール内空調ダクト更新工事 1式

2 入札参加資格

- (1) 令和7年度・令和8年度の猪名川町指名競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 本工事の公告時点において、猪名川町・芦屋市・尼崎市・伊丹市・川西市・三田市・宝塚市・西宮市（以下「阪神間」という。）又は神戸市に本店を有する者、あるいは阪神間又は神戸市に支店、営業所等を有する者で同支店、営業所等において契約締結の権限を有する代理人を置いていること。
- (3) 本工事の公告時点において、猪名川町指名競争入札参加資格登録の取引希望工種に「建築一式」、許可区分に「特定建設業」で登録されていること。
- (4) 本工事の公告時点において最新の経営事項審査結果の「建築一式」の総合点数が800点以上であること。ただし町内業者においては600点以上でも可とする。
- (5) 本工事の公告以前の5年間において、同等規模以上の同種工事施工実績があること。ただし、国・地方公共団体の発注で、元請けとして受注したものであること。
- (6) 猪名川町において指名停止を受けている期間でないこと。

- (7) 法人税又は所得税等を滞納していないこと。
- (8) 地方自治法施行令第167条の4に基づく資格制限に該当する者でないこと。
- (9) 申込期日までに兵庫県電子入札共同運営システムにおいて猪名川町への利用者登録ができていないこと。

3 入札参加資格の申請

- (1) 本工事の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類をPDFファイルに変換し、電子入札システムから送信し、参加申請しなければならない。
 - ア 制限付一般競争入札参加申込書（様式1）
 - イ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - ※建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）の有効期間内（契約締結予定日前1年7箇月以内の日が審査基準日）であるもの
 - ウ 建設業許可証明書又は通知書の写し
 - エ 本工事に配置予定の技術者名簿（様式2）及び資格者証の写し
 - オ 本工事と同規模あるいはそれ以上の施工実績を証するもの（契約書や施工証明書等の写し）
 - カ 猪名川町暴力団排除に関する条例（平成24年条例第7号）に規定する誓約書（様式3：両面）

4 入札等の日程

① 入札参加申請期間	令和8年4月2日（木） 午前9時から 令和8年4月16日（木） 午後5時まで
② 設計図書等の閲覧	令和8年4月1日（水） 午前9時から 令和8年5月28日（木） 午後5時まで
③ 参加資格の審査結果通知	令和8年4月23日（木） 午後5時までに通知
④ 参加資格無しの理由説明請求及び回答	令和8年5月14日（木） までに書面を提出 令和8年5月21日（木） までに書面で回答
⑤ 質問の受付期間	令和8年4月24日（金） 午前9時から 令和8年5月14日（木） 午後5時まで
⑥ 質問の回答期間	令和8年5月15日（金） 午前9時から 令和8年5月25日（月） 午後5時まで

⑦ 現場説明	無
⑧ 入札書の受付	令和8年5月27日（水） 午前9時から 令和8年5月29日（金） 午前9時20分まで
⑨ 内訳書の受付	令和8年5月27日（水） 午前9時から 令和8年5月29日（金） 午前9時25分まで
⑩ 開札	令和8年5月29日（金） 午前10時から

5 入札参加資格の審査及び通知

- (1) 期限までに必要書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。
- (2) 入札参加資格者の審査は、申請期間の最終日をもって行うものとし、その結果は4に記載の日時までに電子入札システムの競争参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）により通知する。
- (3) 入札参加資格がないと認められた者には、確認通知書にその理由を記載する。

6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、町に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合は、4に記載した日時までに書面を提出して行わなければならない。
- (3) 書面は持参又は郵送（締切日当日必着）によるものとし、理由書の返信用封筒として、表に申請者の住所及び氏名を記載し、84円切手を貼った長3号封筒を持参又は同封すること。
- (4) 説明を求められたときは、4に記載した日までに説明を求めた者に対し書面により回答する。
- (5) (2)の書面の提出先は、企画総務部総務防災課とする。

7 契約条項を示す場所

財務規則及び猪名川町建設工事執行規則については、企画総務部総務防災課（執務時間中）及び猪名川町ホームページにて閲覧することができる。

8 設計図書等の閲覧及びダウンロード

入札に付する建設工事の工事費内訳書、図面、設計書及び仕様書等（以下「設計図書等」とい

う。)の閲覧及びダウンロードは、町ホームページもしくは電子入札システムにおいてすることができる。

なお、閲覧及びダウンロードが可能な期間は設計図書の閲覧期間中とする（電子入札システムの休止時間を除く。）

9 現場説明

無

10 質疑応答

設計図書等に対する質問がある場合には、4に記載した受付期間中に、電子入札システムの説明要求画面より質問事項を入力し送信すること。回答書は4に記載した日から、電子入札システム上において閲覧する。ただし、質問の内容に入札参加者名を特定できる記載があるときは、当該質問に回答しない。

11 入札方法等

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に該当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること）
- (2) 入札執行回数は2回とする。
- (3) 電子入札システムに入札書が送信された後は、入札書の書換え、引換え、又は撤回することはできない。
- (4) 入札金額その他入力が必要な事項並びに入札参加者の電子署名及び当該電子署名に係る電子証明書が電子入札システムに所定の入札受付期間内に記録されていること。
- (5) 電子入札システムに記録されるべき事項が分明であること。
- (6) 電子入札に使用したICカードが、入札参加の申し込みに使用した名義人のものであること。

12 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合

電子入札システム上のくじ（以下「電子くじ」という。）によって落札者を決定することとし、この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者は、電子くじを辞退することはできない。

13 入札保証金

無

14 予定価格及び最低制限価格

予定価格 事後公表

最低制限価格 事後公表

※契約価格の適正化やダンピング対策の充実を図り、公共工事の品質向上と建設業の健全な発展、労働環境の改善等に寄与するため、令和4年4月1日以降の発注から最低制限価格の算出方法を見直しています。算出方法については猪名川町HPに掲載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

15 積算内訳書

入札に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書を作成のうえ、入札書の送信時に添付ファイルとして送信すること。

16 契約書作成の様式

町が定めた契約書によるものとし、落札者は契約書等を企画総務部総務防災課窓口まで受け取りに来庁すること。

17 入札の辞退

入札参加者は、入札書提出締切り日時前で、かつ入札書を送信するまでの間に限り、辞退届を送信して入札を辞退することができる。

なお、入札書提出締切り日時までに入札書の送信がなく、辞退届の送信もない入札参加者については、入札書提出締切り日時を経過したときをもって辞退届の送信があったものとみなす。

18 無効とする入札

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

19 その他

- (1) 入札参加者は、兵庫県電子入札共同運営システム利用規約を熟読し、その内容を十分承知して参加すること。
- (2) 落札者は、3の資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置すること。

なお、病欠、死亡、退職等の極めて特別な事情であると町長が認める場合を除いて、当該配置予定技術者を変更することは認めない。

20 問い合わせ先

◆猪名川町役場 企画総務部総務防災課管財担当

TEL072-766-8708（受付時間：平日9：00～12：00、13：00～17：00）

21 電子入札システムの問い合わせ先

◆兵庫県電子入札共同運営システムヘルプデスク

TEL0120-310-084（受付時間：平日9：00～12：00、13：00～17：00）

22 契約保証金

有（契約金額の100分の10以上）

23 前払金

有（上限額 契約金額の100分の40以内）

24 部分払

有（猪名川町財務規則による指定回数）

※ 契約締結後の留意事項

1. 工事施工にあたっては、建設業法で定める資格を有する者を適正に配置すること。
2. 専任の監理技術者の配置を求める工事では、営業所の専任技術者や他の工事現場との兼任はできない。
3. 建設労働者の確保及び適正な配置、賃金労働条件の改善に留意し、労働災害の防止に配慮すること。